

# 1 生物多様性の確保



## (1) 現状と課題

本市は太平洋に面し、新釧路川や釧路湿原、春採湖・阿寒湖・パシクル沼などの湖沼、阿寒・音別地域における広大な森林など、多彩で雄大な自然環境に恵まれた都市です。この自然環境に抱かれ、特別天然記念物のタンチョウをはじめとする野生動物が数多く生息しています。

都市化が進む中、動植物の生息・生育環境の減少や有害鳥獣の増加、外来種による問題など、生態系に少なからず影響が出ていると考えられます。そのため、自然環境の保全と動植物の保護管理、外来種の防除などの対応が必要となります。

## (2) 目標と管理指標

「生物多様性の確保」については、数値目標は設定しません。

## (3) 施策の方向性（★印は重点的な取り組み）

①自然環境の保全	
釧路湿原国立公園と阿寒摩周国立公園の保全	▷ 国・北海道・関係町村と連携し、2つの国立公園の自然環境の保全と整備の促進を図ります。
阿寒湖の保全★	▷ 国・北海道・関係町村と連携し、マリモを中心とした阿寒湖の生物多様性を確保するため、世界遺産登録を目指した推進活動の展開と保全体制の整備を行います。
春採湖の保全★	▷ 春採湖の水質を調査し、現況の把握に努めます。 ▷ 春採湖環境保全計画を策定し推進します。
河川などの保全	▷ 準用河川および普通河川の維持管理を行います。
緑地の保全	▷ 関係機関や市民との連携協力、法制度などの適正な運用や土地利用の適正な誘導により、緑地の保全に努めます。

②鳥獣保護・管理の推進	
希少な野生生物の保護増殖★	▷ 国や北海道と連携し、絶滅のおそれのある種の保護・増殖を図ります。 ▷ マリモの調査研究を進め、適切な保護管理体制の構築を図ります。
野生生物の保護管理	▷ 国や北海道と連携し、エゾシカやヒグマなど市民生活や事業活動に影響を及ぼしている野生動物の適正な保護管理を進めます。
天然記念物の保護・保全	▷ 学術上価値の高い動植物などの調査研究を進め、個体および存在する地域の保護・保全に努めます。
特定外来生物の防除	▷ 市民生活や事業活動に影響を及ぼしている特定外来生物の生息状況などの情報収集・情報提供を行い、防除活動を行います。

③地域の自然に対する理解と発信	
自然観察や学習機会の確保	▷ 自然環境保全への関心と理解を高めるため、自然観察会の開催や、自然観察に役立つ情報提供を行います。
地域のラムサール条約登録湿地における保全活動の発信	▷ 釧路国際ウェットランドセンターを中心に関係機関と連携し、地域の登録湿地における保全活動を国内外に広めます。

#### (4) 市民・事業者の取り組み

市民	▷ 生物多様性への関心と理解を深めます。
	▷ 自然の動植物をむやみに採取しないようにします。
	▷ 外来生物による生態系への影響を認識し、外来生物を自然に放さないようにします。
	▷ 特定外来生物の防除活動に参加します。
	▷ 自然観察会などに積極的に参加します。
事業者	▷ 貴重な動植物や天然記念物の生息・生育地での開発を回避するよう努めます。
	▷ 事業活動を通し、生物多様性への貢献に努めます。

#### 生物多様性とは

生態系の基本的構成要素である野生生物は、その多様性によって生態系のバランスを維持していることから、自然環境を保全していくためには、生物相全体を保全することが重要です。特に絶滅のおそれのある種については、増殖に努め、個体数を回復していくことが求められています。

本市では、タンチョウ、シマフクロウなどの希少種の増殖を進めています。



#### ラムサール条約登録湿地とは

ラムサール条約は1971年（昭和46年）2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」ですが、採択の地にちなんで「ラムサール条約」と呼ばれています。

この条約が定める国際的な基準に照らして、保全が必要とされる条約締結国の湿地は「ラムサール条約登録湿地」として指定され、各国で湿地の保全活動が進められています。



#### 釧路国際ウェットランドセンターとは

釧路国際ウェットランドセンターは、湿地の自然を守りつつ、その恵みを人の暮らしにいかす「湿地のワイズユース」の考え方とその具体的な方法を広めるため、地元釧路を中心に活動を行っている団体です。1993年（平成5年）に釧路市内で開かれたラムサール条約第5回締約国会議をきっかけに1995年（平成7年）に設立されました。

釧路国際ウェットランドセンターは、地域の登録湿地にかかわる地方自治体・国の機関や地域の大学、湿地保全関係のNGOや専門家などで構成されています。



## 2 自然の持続可能な利用



### (1) 現状と課題

本市の多彩な自然環境は、酪農を主力とする農業生産、豊富な森林資源を有する林業、そして国内有数の水揚げ量を誇る水産業に恩恵をもたらしています。しかし、環境に配慮せず産業活動を進めると、野生鳥獣による農業被害・草地の質低下・森林の生育阻害・海洋ごみなどによる漁場環境の悪化につながることから、自然の持続可能な利用に向けた取り組みを進める必要があります。

また、本市には指定文化財となっている多くの史跡や天然記念物などが自然と一体となっており、これらと身近にふれあうことができます。私たちに安らぎを与えてくれるその歴史・文化的環境を良好な状態で保全し、今後も活用していくため、環境整備や情報発信に努める必要があります。

### (2) 目標と管理指標

「自然の持続可能な利用」については、数値目標は設定しません。

### (3) 施策の方向性（★印は重点的な取り組み）

①持続可能な農林水産業の推進	
森林資源の循環利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 森林が持つ多面的機能の発揮を図る森林づくりを進めます。</li> <li>▷ 市有林を整備し間伐材の利活用に努めます。</li> </ul>
水産資源の適切な保全管理★	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 廃網、ロープ、ワイヤーなどを処理し海洋汚染を防止します。</li> <li>▷ 「プラスチック・スマート」に賛同し、海洋プラスチックごみ問題に対する取り組みに参加協力します。</li> </ul>
持続可能な農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 下水汚泥の農地利用を推進します。</li> <li>▷ 家畜排せつ物の適正処理指導を行います。</li> <li>▷ エゾシカによる農作物の被害を防止する対策を推進します。</li> </ul>
②歴史・文化的環境の保全	
史跡や天然記念物の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 史跡や天然記念物などの指定文化財を保護するとともに、公園や緑地としての活用を進めます。</li> <li>▷ 学術上価値のある文化・自然資産を調査研究し、新たな文化財の発掘と保護に努めます。</li> <li>▷ 文化財に対する理解を深めるための情報提供を行います。</li> </ul>

#### (4) 市民・事業者の取り組み

市民	▷ 間伐材を利用した製品などを積極的に利用します。
	▷ レジ袋の削減などを通して、海洋プラスチックごみ問題に関心を深めます。
	▷ 史跡や天然記念物への関心と理解を深め、保護・保全に努めます。
事業者	▷ 海洋や河川など公共用水域への不法投棄などを行いません。
	▷ 史跡や天然記念物への関心と理解を深め、保護・保全に努めます。
	▷ 「プラスチック・スマート」に賛同し、海洋プラスチックごみ問題に対する取り組みに参加協力します。
	▷ 家畜の排せつ物は適正に処理します。



#### プラスチック・スマートとは

海洋プラスチックごみ問題については、地球規模での環境汚染が国際的にも懸念されています。我が国も「プラスチック・スマート」を旗印に幅広い主体が連携協働して取り組みを進めていくよう、ロゴマークを設定するなどしてキャンペーンを展開しており、本市もこれに賛同しています。

さらに、これに関連して日本財団と環境省が5月30日（ごみゼロの日）～6月8日（世界海洋デー）前後までを「海ごみゼロウィーク」と定め、海洋ごみ削減に向けた全国一斉の清掃活動を推進しています。本市も「釧路市マチをきれいにする推進協議会」と連携し、本活動に参加しています。



Plastics  
Smart



#### 森林の持つ多面的機能

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっています。日本学術会議の答申では、森林には次のような機能があるとされています。

- |                    |   |
|--------------------|---|
| ①生物多様性保全機能         | 遺伝子や生物種、生態系を保全するという、根源的な機能                            |
| ②地球環境保全機能          | 二酸化炭素の吸収や蒸発散作用による、地球規模での自然環境調節                        |
| ③土砂災害防止・<br>土壌保全機能 | 森林の下層植生や落枝落葉が地表の浸食を抑制、張り巡らされた根による土砂の崩壊を防除             |
| ④水源かん養機能           | 降水を貯留することによる洪水の緩和、川の流量安定、また雨水が森林土壌を通過することによる水質浄化      |
| ⑤快適環境形成機能          | 蒸発散作用などにより気候を緩和、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、いわゆるヒートアイランド現象の緩和 |
| ⑥保健・レクリエーション<br>機能 | フィトンチッドと呼ばれる樹木からの揮発性物質などによる健康増進効果、行楽やスポーツの場の提供        |
| ⑦文化機能              | 行楽や芸術の対象、伝統文化伝承の基盤、森林環境教育や体験学習の場としての役割                |
| ⑧物質生産機能            | 木材の生産、各種抽出成分、キノコの提供                                   |



このように森林は私たちの生活を豊かにしてくれる役割を担っています。